

令和 2 年 度 事 業 計 画 書

学校教育活動の一環として実施される学校給食に対して、学校給食用物資の安定供給及び学校給食の普及充実に関する事業並びに学校給食における食育の推進を行い、もって児童及び生徒の健全な発達に寄与するため、以下のとおり必要な事業を実施する。

- 1 業務改善計画に基づく改善の継続的な実施
業務改善計画に基づき、経理事務及び体制等に関わる改善を継続して実施

(1) 体制に関わる改善及び職員の意識改革の取組

(2) 内部統制の整備の取組

- 2 学校給食用物資の安定供給に関する事業

(1) 学校給食用物資の供給事業

ア 学校給食対象人員

	令和 2 年度	令和元年度	増減
小 学 校	130,855	132,241	△ 1,386
中 学 校	19,275	18,383	892
高等学校	335	415	△ 80
盲・聾・支援学校	4,270	4,325	△ 55
合 計	154,735	155,364	△ 629

イ 取扱物資

(ア) 基本物資（パン、米飯及び精米等）

単位：千円(税込)

品 名	令和 2 年度	令和元年度	増減額	増減率
パン	324,134	348,180	△24,046	△0.7%
米穀	1,039,791	1,015,563	24,228	1.02%
米飯	731,078	737,278	△6,200	△0.01%
精米	294,330	267,660	266,670	1.09%
精麦・α化米・玄米	14,383	10,625	3,758	△2.2%
脱脂粉乳	3,332	3,043	289	1.09%
計	1,367,257	1,366,786	471	0.00%

(イ) 一般物資（副食用の食材等）

単位：千円(税込)

品 名	令和 2 年度	令和元年度	増減額	増減率
計	911,520	845,622	65,898	1.07%

(2) 学校給食用物資に係る会議等の開催

会議名等	開催予定
物資選定委員会	3回(7月・11月・2月)
学校給食用米穀供給協議会	1回(11月)
学校給食用パン品質審査会	1回(1月又は2月)
学校給食用パン・米飯規格基準検討委員会	2回(5月・7月)
物資展示会	3回程度

(3) 全国学校給食会連合会及び近畿ブロックの学校給食会による物資の共同購入
対象物資：精麦、強化米、輸入牛肉、パン用砂糖、ショートニング

3 学校給食の普及充実と食育の推進に関する事業

- (1) 調理講習会の実施
- (2) 学校給食研究協議大会に対する支援
- (3) 学校給食用米穀耕作水田への看板設置
- (4) レプリカ等食育教材の貸出及び「検査室だより」による情報提供

4 学校給食用物資の安全確保及び衛生管理に関する事業

- (1) 各種検査の実施
 - ア 給食会検査室実施検査

検査名	実施回数
パン、米飯細菌検査	毎学期
一般物資細菌検査	毎学期、随時
異物検査及び学校等からの依頼検査	随時
精米鮮度検査	年1回
行事食等検査	随時

イ 外部検査機関実施検査

検査名	実施日
学校給食用小麦粉放射性物質検査	年1回
学校給食用精米放射性物質検査	年1回
学校給食用小麦粉残留農薬検査	年1回
学校給食用米穀(玄米)残留農薬及びカドミウム検査	年1回
学校給食用小麦粉の検定	毎月
学校給食用米穀(玄米、精米)の検定	毎月
米品種判別検査	年1回

- ウ 委託加工工場等への立入検査、衛生指導
 (ア) パン・米飯委託加工工場等への立入検査(外部機関を導入)
 (イ) パン・米飯委託加工工場従事者ノロウイルス検便検査
 (ウ) 一般物資納入業者工場等への衛生巡視

5 会議の開催等

名称	開催予定
評議員会	定時 1回(6月)、臨時 1回(3月)
理事会	通常 2回(6月、3月)、臨時 2回程度(11月、1月)
監事会	1回(会計指導は随時)

6 中央団体等が主催する事業及び研修会等への参画

(1) 役員・委員への就任

名 称	就任している本会役職員
全国学校給食会連合会 常任理事及び物資委員会委員長	常務理事
京都府学校給食用牛乳推進協議会 構成員	常務理事

(2) 団体等への参画

名 称	構 成
きょうと食育ネットワーク	教育関係、農林水産関係、保健衛生関係等の団体
京都・和食文化推進会議	和食文化の保護・継承・発展に携わる団体

(3) 研修会等

	時期	主催機関	開催場所
東海北陸近畿ブロック学校給食研究協議会	5月	給食会	岐阜県
近畿ブロック学校給食連絡協議会	7月・2月	給食会	滋賀県・大阪府
全国学校給食研究協議大会	10月	文科省	熊本県
都道府県実務(衛生管理)担当者研修会	3月	全給連	東京都

※京都府、京都府総合教育センターの研修にも参加

7 特定資産取得資金・改良資金の積立

長期修繕計画及び資金計画に基づき行う。5年程度の間隔で取得費用、改良費用を見直す。

令和2年度積立予定額

・改良資金 1,000,000円

(開口部サッシ)

※ 開口部サッシについては令和2年度実施予定だが、状況によっては見送る可能性有り

・特定資産取得資金 2,450,000円(分電盤、照明器具、給排水・衛生器具)

※ 分電盤、給排水・衛生器具については令和2年度実施

8 その他

(1) 北部支所の売却に向けた検討

(2) 学校臨時休業対策費補助金に関すること

- ・学校給食費返還等事業
- ・衛生管理改善事業